



昭和14年当時の愛媛縣護國神社

護
玉

終戦七十年の節目の年を迎えて

宮司額田照彦

本年八月十五日は「大東亜戦争終結」から七十年の極めて意義深い年を迎えます。

先の大戦に対する解釈の如何を問わず、御靈が日本国のために戦地に赴き、国のために散華したことは、誰も異論をさしはさむ余地はありません。現在の日本の繁栄の礎となられた英靈の記憶や、戦争体験自体の風化が懸念される今日、国のために尊い命を捧げ散華された英靈を、未来永劫慰靈顕彰に努めるのは当然のことです。

現在我が国においては、「我が国伝統的倫理道德に関する教育」が軽視されていますが、明治二十三年十月三十日に発行されました教

育勅語は、日本人が祖先から脈々と受け継いできた、豊かな感性と美德が表され、人が生きていく上で心がけるべき徳目が記されました。

しかし戦後「教育勅語」が排除された結果、我が国の倫理道德観は著しく低下し、極端な個人主義が横溢し、殊に最近においては教育現場はもとより、地域社会・家庭においても深刻な問題が多発している今日、今こそ私たちは教育勅語の精神を再認識し「道義の国日本」の再生、また世界に誇れる日本の素晴らしい伝統・文化の伝承再生こそが、今我々に課せられた最も重要な責務だと思います。

御祭神数

本年四月九日の靈璽奉安祭に御鎮祭は、四万九千七百二十七柱となります。

先にも述べましたように今年は終戦七十年の節目の年を迎えます。

当神社もこの節目の年に「終戦七十年記念事業」を計画しております。本殿の一部改修工事・斎館改修工事・神橋改修工事・祈念史料室の設置等を予定しております。殊に「祈念史料室」の設置に関しましては、御遺族の高齢化・戦友会の解散が進むなか、また遺児の皆様の平均年齢も七十五歳を超える今日、愛媛県遺族会の皆様にご支援・ご協力を賜り、遺品・ご家族への手紙等の展示、また正しい歴史を後世に伝えるべく充実した施設の設置等を計画しております。

また、当社には正月をはじめ、年間を通して多数の老若男女の参拝者で賑わいます。こうした多くの方々にも是非祈念史料室を拝観頂き、また地域でも活用して頂き、更なる英靈の奉慰顕彰に努める所存でございます。

今後とも御遺族の皆様をはじめ、友好諸団体の皆様方の絶大なるご支援・ご協力を賜り、「終戦七十年記念事業」を成功裡に終わらせたく、重ねて御願い申し上げます。

愛媛県護國神社崇敬会

会長 愛原

章



領海の警備について

どこか間の抜けた思いやりがあるようで、これでは国民は守れないと痛感した次第です。

そこでこの際種々の法律を改め、海上保安庁は沿岸警備を任務とし、海上自衛隊は外洋と領海を守るのが任務と、はつきり警備の分担を決めるべきではないかと考えます。

今後、豊富な海底の資源を開発し、更にこれを活用する時代がやって来ます。早めに海の守りを堅くし、国益を損なわないよう配慮することが大切です。

広大な領海を守るためには、多額の費用がかかりますが、資源の価値を思えば、投資するだけの値打ちがあります。小回りの利く優秀な艦艇を沢山建造し、自衛官を訓練して、急いで海上の警備体制確立に取り組むべきです。拉致やミサイル、そして麻薬の密輸等も決して見逃してはなりません。

戦後七十年を契機に、米軍の核に守られるながらここまでやって来た現状を反省し、日本はボツボツ、自立の道を考える時期に来ていると思います。今の平和と自由を守り続けるためにも、親離れの時を考えるべきでしょう。未来永劫、米国と今の関係を続けることは不可能だと思います。

その後、「日本の自衛艦が出動すると、中国も同様の措置をとるから出せないのだ」という話を聞いて、不甲斐ない国だと腹立たしくなり、口では勇ましいことを言う人もいるが、私だけではなかつたと思います。

広い海に目を向けて、先ずはこの国の領海を、しっかりと守ることから始めて欲しいと考えています。

終戦七十年、平和を追求

愛媛県遺族会

会長 関谷勝嗣



神として祀られており、四月十日と十月十日に春季、秋季慰靈大祭を斎行していただいております。

「国家のために尊い命を犠牲にした戦没者を、国を挙げて手厚く慰靈して欲しい」というのが遺族に共通した願いであり、それをしっかり受け止めているのが護國神社です。

かつて護國神社は国の管理下にありました。が戦後、政教分離の謳い文句のもと、国の支援は一切なく、神社自体の運営になりました。

したがって、皆さんのご支援がなければ成り立ちません。

終戦七十年を転機に愛媛県護國神社英靈顕彰会を設立いたしました。

神社が「終戦七十年記念事業」として、本殿、斎館、神橋の改修等を行うことになりますので、同時に神社内に祈念史料館を設け、ご遺族がいつこられても御靈にお目にかかるように、遺影等を保存いたします。

遺族会は、未来永劫、御靈の慰靈に努め、

戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念のもと福利向上を強く求めてまいります。



愛媛県護國神社と愛媛県遺族会は、運命共同体というべき関係です。「終戦七十年記念事業」に積極的に協力することが、遺族会の責務であると考え、今後も神社との連携を一層深め、組織の強化と健全化に努めてまいりたいと存じます。

愛媛県遺族会長を務めて十五年になります。私の父（関谷勝利）が昭和二十一年から十一期三十年間、衆議院議員として国政に参画し、戦没者遺族の待遇改善に熱心だったのを思い出します。

愛媛県民の皆さん的心温まる遺族に対するご支援をお願いいたします。

正式参拝

☆平成二十六年十月十七日
マンゴー会

会長 松尾 敏一様
計二十名

☆平成二十七年一月一日
愛媛県隊友会

会長 瀬川 紘一郎様
計四十名

☆平成二十七年一月二十九日
愛媛県神道青年会

会長 清家 貞文様
計十一名

☆平成二十七年三月十五日
ときみつる會

代表 宮澤 潔様
計十五名

☆平成二十六年十一月二十八日
愛媛県神社庁松山支部総代会
注連縄縫製

総代会長 安永 成様
計九十名

☆平成二十七年一月三日
伊豫豆比古命神社

宮司 長曾我部 延昭様
計三名

☆平成二十七年二月十日
大一興産初詣ツアーワーク

代表 橋詰 義男様
計三十名

☆平成二十七年三月十六日
廣島護國神社

宮司 藤本 武則様
岡山縣護國神社

☆平成二十七年一月七日
特別養護老人ホーム久谷莊
双葉友の会

会長 松本 美枝子様
計三十名

☆平成二十七年二月十日
沖繩愛媛の塔慰靈祭並びに波照

間島の旅参加者
愛媛県遺族会

会長 関谷 勝嗣様
計二十九名

☆平成二十七年三月二十四日
四国四県神社関係者大会

愛媛県神社庁
府長 十亀 興美様

☆平成二十七年三月二十四日
愛媛県神社新居支部
支部長 武智 正人様

計三十六名

☆平成二十六年十二月二十七日
ミツワ都市開発
社長 佐伯 教義様

計二百名

☆平成二十六年十一月三十日
後継者・慰靈巡拝参加者等及び
女性部と英靈研修会
愛媛県遺族会

会長 関谷 勝嗣様

愛媛県遺族会

会長 関谷 勝嗣様

会長 関谷 勝嗣様
計二十九名

☆平成二十七年三月五日
靖國神社
主典 岡村 恵太様

☆平成二十七年三月二十四日
愛媛県神社新居支部
支部長 武智 正人様

計三十六名

☆平成二十七年一月一日

都山流尺八中予幹部

会長 西田 仙秋山様

計十五名



☆平成二十七年三月十四日
英靈にこたえる会中央本部
副会長 國松 善次様

☆平成二十七年三月二十四日
愛媛県神社新居支部
支部長 近藤 純夫様

計二十二名

愛媛縣護國神社終戦七十年記念事業奉賛のお願い

愛媛縣護國神社は、明治三十二年の創建以来戊申の役から大東亜戦争終結までの県内御出身の英靈をはじめ、産業文化発展の功労者、公務殉職者を奉斎致しております。

本年八月十五日に終戦七十年を迎えるにあたり、境内整備として記念事業を計画致しております。然し乍ら本事業完遂には総額三億円を超える多額の御淨財を要します。つきましては厳しい社会情勢の中、誠に心苦しい御願いで御座いますが、御靈の安鎮と平和の尊さを次世代に伝えるため、多くの皆様方の御篤志を仰ぎたく何卒御協力賜りますよう懇願申し上げます。

詳しくは、社務所へお問い合わせ下さい。

愛媛縣護國神社宮司 額田照彦

愛媛縣護國神社社務所

一七九〇一〇八二四

松山市御幸一丁目四七六番地
電話(0八九)九二五一一三五三